

2025年11月28日

株主各位

東京都江東区豊洲三丁目2番20号

SCSK株式会社

代表取締役 執行役員 社長 當麻 隆昭

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2026年2月を目途に臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催する場合に備え、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2025年12月19日（金曜日）を基準日として定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主と定めましたので、公報いたします。

株主名簿管理人

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

以上